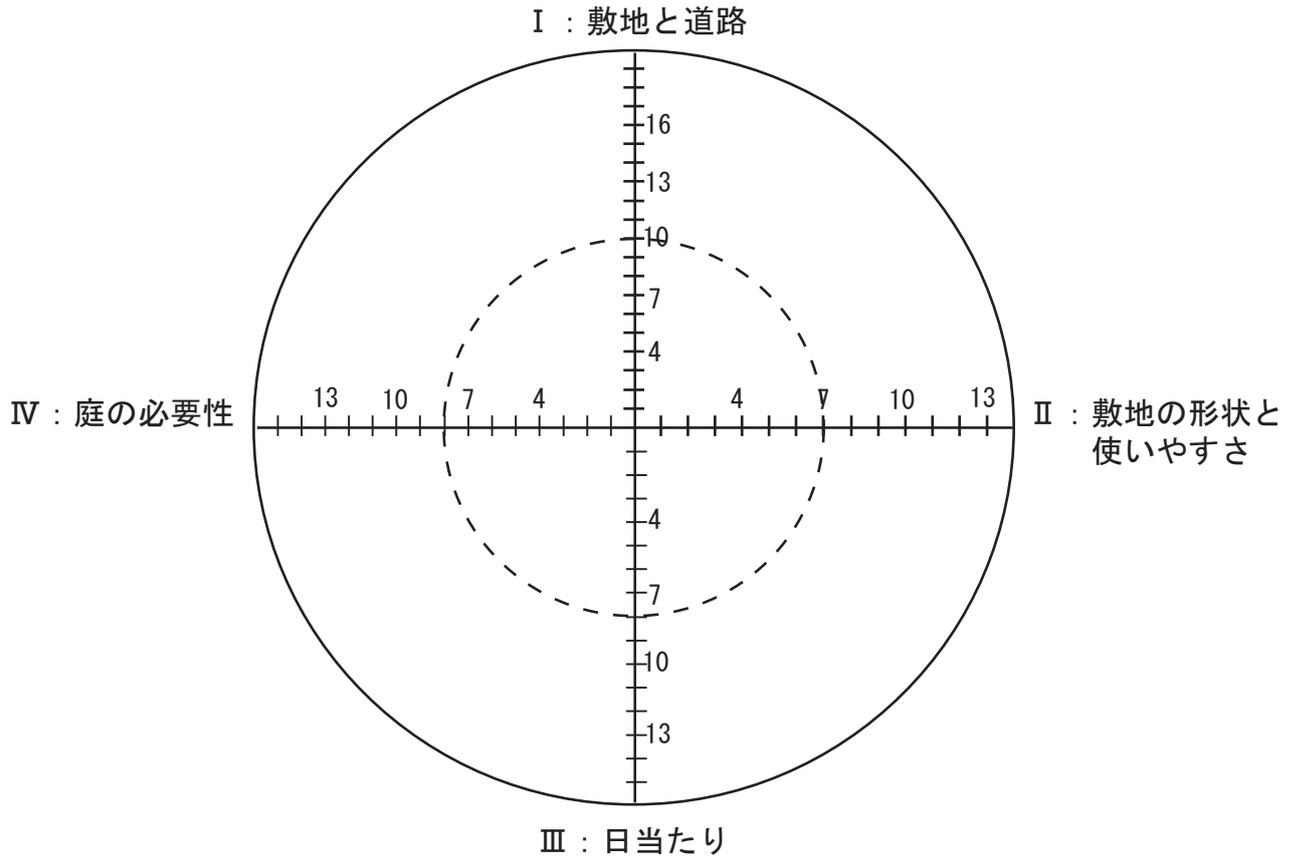


第4回「土地の形状と周辺立地」



【チェックポイント】

I : 敷地と道路

「南東角地で正方形、前面道路が6m」といった好条件にこだわりすぎるとなかなか見つからないもの。条件のよい敷地とは、住みたい家が建てられる敷地のことです。

II : 敷地の形状と使いやすさ

形状が悪かったり、傾斜があるような敷地でも、広さが十分にあったり、工夫を施すことで納得のいく敷地になることもあります。トータルの費用を考慮して選択しましょう。

III : 日当たり

健康は暮らしの重要な要素。日当たりのよい敷地に越したことはありませんが、間取りを工夫すれば光や風をうまく取り込めるような敷地であれば、よしとする柔軟性も必要です。

IV : 庭の必要性

庭をどのような用途として利用するのか。ただ漠然と広い方がよいという発想ではなく、有効活用できるかどうか家族でよく考えたうえで庭の広さを決めましょう。

【傾向と対策】

※ I ~ IV どの項目でも、点数が低いほど土地の形状や周辺立地へのこだわりが強いという傾向を示唆しています。

郊外の新規の造成地では、条件のよい土地が容易に見つかるようですが、ある程度開発の進んだ地域では、ミニ開発などで間口の狭い敷地や、旗竿状の敷地が必然的に多くなっています。

どこに住むか、いくら払えるかといった条件にもよりますが、ある程度の妥協と共に、多少条件の悪い敷地でも住みよい家づくりができる設計・施工のノウハウも必要なのではないでしょうか。